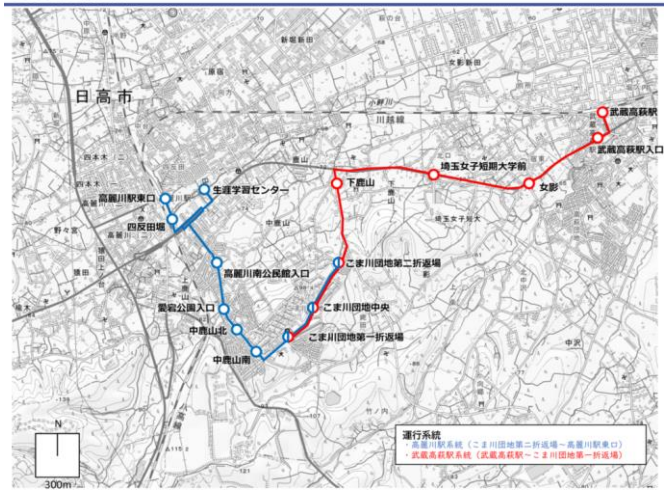
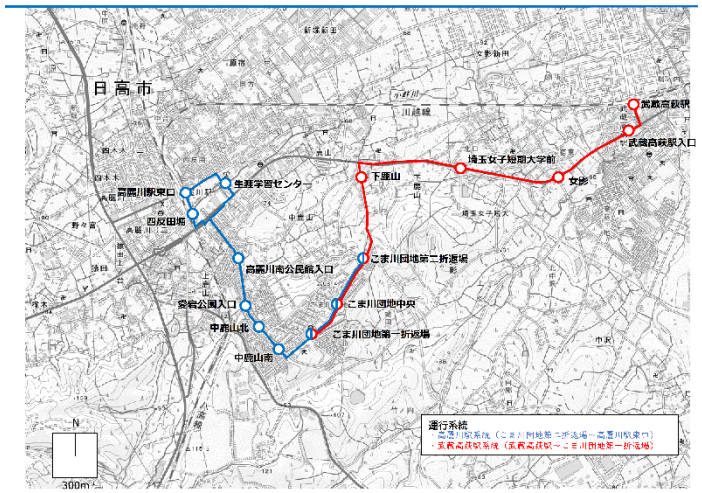
日高市地域公共交通計画 改訂案 （新旧対照表）

改訂前（現行計画）	改訂後
4　目標達成のための施策・事業 （41頁） 施策・事業②―Ⅰ－Ⅰ　公共交通軸の維持・確保 取組内容 ① 市が主体となる運行事業の実施 日高・飯能路線からの交通事業者の撤退を受け、同路線沿線地域の移動手段を確保し、地域内の拠点同士を結ぶネットワークの維持を図ります。具体的には、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）を活用し、地域の移動手段の維持・確保を行います。 運行系統図  	4　目標達成のための施策・事業 （41頁） 施策・事業②―Ⅰ－Ⅰ　公共交通軸の維持・確保 取組内容 ② 市が主体となる運行事業の実施 日高・飯能路線からの交通事業者の撤退を受け、同路線沿線地域の移動手段を確保し、地域内の拠点同士を結ぶネットワークの維持を図ります。具体的には、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）を活用し、地域の移動手段の維持・確保を行います。 運行系統図 

おでかけワゴン高麗川駅系統及びおでかけワゴン武蔵高萩系統は、こま川団地をはじめとする市内の団地と地域間を結ぶ幹線上に位置する高麗川駅や武蔵高萩駅を連絡する近距離の路線であり、買物、通勤、通院等の日常生活行動を行う上での地域の移動手段として、重要な役割を担っています。一方で、市や事業者の運営努力だけでは両系統の路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）の活用により、支線交通の安定的な運行を維持・確保する必要があります。

表　補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
医大 11	高麗川駅	埼玉医大保健医療学部	埼玉医大	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 12	高麗川駅	埼玉医大保健医療学部	埼玉医大国際医療センター	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 31	飯能駅	高麗川駅埼玉医大保健医療学部	埼玉医大	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 32	飯能駅	高麗駅・高麗川駅	埼玉医大国際医療センター	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
飯 07	飯能駅	永田会館前	西武飯能日高	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
飯 30	飯能駅	大鶴巣公園	西武飯能日高	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし

おでかけワゴン高麗川駅系統及びおでかけワゴン武蔵高萩系統は、こま川団地をはじめとする市内の団地と地域間を結ぶ幹線上に位置する高麗川駅や武蔵高萩駅を連絡する近距離の路線であり、買物、通勤、通院等の日常生活行動を行う上での地域の移動手段として、重要な役割を担っています。一方で、市や事業者の運営努力だけでは両系統の路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）の活用により、支線交通の安定的な運行を維持・確保する必要があります。

表　補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
医大 11	高麗川駅	埼玉医大保健医療学部	埼玉医大	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 12	高麗川駅	埼玉医大保健医療学部	埼玉医大国際医療センター	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 31	飯能駅	高麗川駅埼玉医大保健医療学部	埼玉医大	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
医大 32	飯能駅	高麗駅・高麗川駅	埼玉医大国際医療センター	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
飯 07	飯能駅	永田会館前	西武飯能日高	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
飯 30	飯能駅	大鶴巣公園	西武飯能日高	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし

飯 12-2	飯能駅	こま武蔵台 NT 循環	飯能駅	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
おでかけワゴン 高麗川駅系統	こま川団地第二折返場	こま川団地第一折返場	高麗川駅東口	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	日高市（日高ハイヤー株式会社と運行に関する協定を締結）	フィーダー補助
おでかけワゴン 武蔵高萩駅系統	こま川団地第一折返場	こま川団地第二折返場	武蔵高萩駅	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	日高市（高麗川交通有限会社と運行に関する協定を締結）	フィーダー補助

飯 12-2	飯能駅	こま武蔵台 NT 循環	飯能駅	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
おでかけワゴン 高麗川駅系統①	こま川団地第二折返場	こま川団地第一折返場	高麗川駅東口	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	日高市（日高ハイヤー株式会社と運行に関する協定を締結）	フィーダー補助
おでかけワゴン 高麗川駅系統②	高麗川駅東口	生涯学習センター	こま川団地第二折返場	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	日高市（日高ハイヤー株式会社と運行に関する協定を締結）	フィーダー補助
おでかけワゴン 武蔵高萩駅系統	こま川団地第一折返場	こま川団地第二折返場	武蔵高萩駅	道路運送法第 4 条乗合	路線定期運行	日高市（高麗川交通有限会社と運行に関する協定を締結）	フィーダー補助